

1. はじめに

今、国は「共生社会の形成」に向けて大きく舵を切っているところです。文科省では「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育推進」に力を入れており、各地で様々な事業が展開されています。とりわけ「高等学校における特別支援教育」は、ここ数年とても注目を浴びています。

2年前から、コーディネーター通信という形で様々な情報を校内教職員向けに配信してきました。まだまだ高等学校では浸透していない「特別支援教育」をどう推進していくのか、今年度は“高等学校特別支援教育推進員（詳細は後述）”として学びつつ、そこから得た情報を本校HPにも掲載していきたいと考えています。

特別支援教育コーディネーターは、島根県内の高等学校では各校に1名以上配置されています。しかし、何か特別な資格や専門的知識があるわけではなく、指名された教員は県教委による研修や自己研修を重ねながら、支援を必要とする生徒に寄り添いつつ、校内体制の整備に努めているところです。また、今年度より県内高等学校特別支援教育ネットワーク構築事業が始まり、出雲・益田圏域に“高等学校特別支援教育推進員”がそれぞれ一名ずつ配置されました。特別支援教育が始まって10年、義務教育諸学校ではずいぶん整備が進んでいましたが、ようやく高等学校での体制が整えられつつあります。

2. 「特殊教育」から「特別支援教育」へ

平成19年に文科省より通知された「特別支援教育の推進」で、その理念が以下のように示されました。

1. 特別支援教育の理念

特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障がいだけでなく、知的な遅れのない発達障がいも含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

さらに、特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。（下線・強調・文字変換は筆者による）

平成19年4月 特別支援教育の推進について(通知) 文部科学省

転換の背景として、児童生徒等の障がいの重度・重複化、多様化という状況の変化があり、1人1人のニーズに応じた適切な教育の実施や福祉、医療、労働等関係機関との連携が求められた、ということがあげられます。子どもの自立と社会参加に向けて、1人1人のニーズに合った適切な指導・支援を行う。それは、LD・ADHD・高機能自閉症といった知的に遅れのない発達障がいの子どもたちにも行われる。このことが、今後の共生社会形成の基礎となるものであり、重要な意味があると述べられています。

3. 高等学校における体制整備の課題

同通知において、特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取り組みとして6点挙げられています。

3. 特別支援教育を行うための体制の整備及び取組

- (1) 特別支援教育に関する校内委員会の設置
- (2) 実態把握
- (3) 特別支援教育コーディネーターの指名
- (4) 関係機関との連携を図った「個別の教育支援計画」の策定と活用
- (5) 「個別の指導計画」の作成
- (6) 教員の専門性の向上



平成19年4月 特別支援教育の推進について(通知) 文部科学省 (下線・強調は筆者)

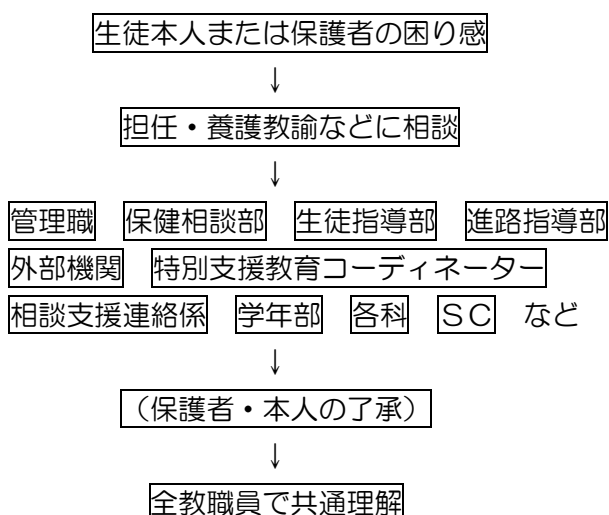
(1)(3)について、島根県内公立高等学校では100%実施されています。(2)実態把握について、益田圏域では中高での情報の引き継ぎ方法を改善しつつあり、ていねいな実態把握へと一歩前進したところです。生徒自身がスムーズな高校生活のスタートが切れるよう、保護者の方にはぜひ「引き継ぎ書」の活用をお願いしたいと思います。

(4)(5)(6)については、高等学校では今後の課題です。前述の高等学校特別支援教育ネットワーク構築事業は、その課題解決に向けた取り組みでもあります。「教員の専門性の向上」について、本校では年2回の校内研修を実施しています。加えて日々の教材研究、授業研究、外部研修への参加等の機会を利用して、今後とも向上していけるよう個々努力を重ねたいと思います。

4. 本校の支援体制

本校では、医療・学習面について、何らかの支援、周囲の理解が必要な生徒さんが、より安全で安心して学校生活を送ることができるよう、次のような校内体制をとっています。お子さまの普段の様子や卒業後の就労についてなど、何かご心配なことがありましたら、担任または各担当者に遠慮なくご相談いただければと思います。また、本校の特別支援教育コーディネーターは2名体制で配置されており、在学中はもとより進路実現に向けて、きめ細かい支援体制を目指します。

校内支援体制



※本人の気持ち、保護者の意向を最優先にして
職員間での連携を図っていきます。
※守秘義務は厳守します。

特別支援教育コーディネーターとは？

主に、担任・保護者・校内関係部署・外部の関係機関との連絡調整役をしています。多数の生徒を抱えた担任に代わり、保護者の方に直接連絡させていただくこともあります。また、医療・学習面において教職員全体で共通認識をもって指導できるよう情報提供などを行います。

外部関係機関とは、SC(スクールカウンセラー)、ウインド(西部発達障害支援センター)、医療機関、益田養護学校等、本校の特別支援教育にご協力いただける機関のことを指します。

昨年度に引き続き、特別支援教育コーディネーターは龍河(たつかわ)が担当します。また、主に進路に関連する事項は、重富(しげとみ)が担当いたします。

(文責 龍河)